

様式第10 法第49条第4項第1号関係（都市計画法第29条第1項・2項の開発許可）

都市計画法第29条第1項又は第2項の許可に関する事項

開発行為をしようとする者 住所 宮城県亶理郡亶理町字下小路7番地4 氏名 亶理町長 齋藤 邦男 印		※手数料欄
開 発 行 為 の 概 要	1 開発区域に含まれる地域の名称	亶理郡亶理町字江下3番3 ほか94筆
	2 開発区域の面積	60,324.58 平方メートル
	3 予定建築物等の用途	専用住宅 (126区画) 集会所 (1箇所)
	4 工事施行者住所氏名	未定
	5 工事着手予定年月日	平成25年 7月 1日
	6 工事完了予定年月日	平成26年 3月31日
	7 自己の居住の用に供するもの、自己の業務の用に供するもの、その他のものの別	その他のもの
	8 都市計画法第34条の該当号及び該当する理由	
	9 その他必要な事項	
※ 受付番号	平成 年 月 日 第 号	
※ 同意に付した条件		
※ 同意番号	平成 年 月 日 第 号	

- 備考 1 開発行為をしようとする者又は工事施行者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 開発行為をしようとする者が被災関連市町村等である場合においては、住所の記載及び押印を省略することができる。
- 3 ※印のある欄は記載しないこと。
- 4 「法第34条の該当号及び該当する理由」の欄は、申請に係る開発行為が市街化調整区域内において行われる場合に記載すること。
- 5 「その他必要な事項」の欄には、開発行為を行うことについて、都市計画法その他の法令による許可、認可等をする場合には、その手続の状況を記載すること。

設計者	株式会社 国際開発コンサルタンツ 仙台支店 小野田 宣三
住所	宮城県仙台市青葉区一番町1-5-25
TEL	022-225-6201
FAX	022-261-4630

別紙

開発区域に含まれる地域の名称

巨理郡巨理町字江下

3番3、3番4、3番5、4番、6番、7番、8番、9番1、9番2、16番5、16番6、18番、19番、21番、28番、29番、30番、31番、33番1、41番、42番、43番1、43番2、44番、45番、52番、53番、54番、55番、56番、65番、67番、68番、69番、78番、79番2、80番、91番3、92番、93番、100番、101番、112番2、114番、125番2、134番2、147番2、156番2、169番1の一部、169番2の一部、170番2の一部、170番3の一部、170番5、222番、223番、224番、225番、226番、227番、228番、229番、230番、231番、232番、233番、234番

(小 計 66 筆)

巨理郡巨理町字狐塚

139番、140番、151番、152番、153番1、153番2、153番3、154番1、154番2、161番1、161番2、162番1、162番2、163番、164番、175番、176番1、176番2、177番1、177番2、178番1、178番2、181番、182番、183番、184番、185番、186番、187番

(小 計 29 筆)

計 95 筆

設 計 説 明 書（その1）

開発区域に含まれる地域の名称		巨理郡巨理町字江下3番3 ほか94筆							
設 計 の 方 針		<ul style="list-style-type: none"> ● 開発区域は、区画道路（幅員6m）で町道江下1号線（幅員10m）に接続する。 ● 住宅地は、全126区画整備し、うち16戸は戸建て形式の災害公営住宅を整備する。 ● 公共施設は、公園、集会所、ゴミ集積所を整備する。 ● 敷地造成は、耕作表土を剥ぎとり後、道路高から30cmまで盛土を行う。 ● 雨水排水は、区画道路の側溝を通じて調整池へ流入させる。汚水は既存の公共下水道へ排水する。 							
地 域 地 区 等	イ 市街化区域 Ⓐ 非線引き都市計画区域 ホ 都市計画区域及び準都市計画区域以外の区域	ロ 市街化調整区域 ニ 準都市計画区域	用途地域等			<ul style="list-style-type: none"> ● 第一種中高層住居専用地域（字狐塚地内） ● 指定なし（字江下地内） 			
	宅地造成工事規制区域	内 ㊦	そ の 他						
工 区 区 分	工 区	第1工区	第 工区	第 工区	第 工区	計			
	地名及び地番	巨理郡巨理町字江下3番3 ほか94筆							
	面 積	60,324.58 m ²	m ²	m ²	m ²	60,324.58 m ²			
開発区域の土地の現状	地 目 別	地 目	宅 地	農 地	山 林	法定外公物	その他	計	
		面 積	28.27 m ²	54,616.98 m ²	m ²	5,492.83 m ²	186.50 m ²	60,324.58 m ²	
		割 合	0.1 %	90.5 %	%	9.1 %	0.3 %	100.0 %	
	所有者別	所有者別	自己所有	買収予定	他人所有	その他	計		
		面 積	60,320.17 m ²	m ²	4.41 m ²	m ²	60,324.58 m ²		
		割 合	99.99 %	%	0.01 %	%	100.0 %		
土地利 用 計 画	区 分	宅地用地			公共施設用地			その他	計
		一般住宅	住宅以外	公益的施設	道 路	公 園	その他		
	面 積	37,842.44 m ²	m ²	1,057.14 m ²	14,002.87 m ²	2,007.57 m ²	m ²	5,414.56 m ²	60,324.58 m ²
割 合	62.7 %	%	1.8 %	23.2 %	3.3 %	%	9.0 %	100.0 %	
区画設定 計 画	区 画 数	最大区画面積		最小区画面積		区画の平均面積			
	住 宅 区画	401.10 m ²		198.47 m ²		300.30 m ²			
	集会所 区画	1,057.14 m ²		1,057.14 m ²		1,057.14 m ²			
上 水 道 施 設	① 公営水道 □ 簡易水道 ハ 専用水道 ニ その他	消 水 施 設	防 利 設	① 消火栓 □ 貯水槽 ハ その他	計画戸数	戸建て	共 同	計	
					126 戸 401 人	- 戸	人口密度	126 戸 67 人/ha	

(注) 1 「設計の方針」の欄には、事業の目的（宅地分譲、建売住宅付分譲、社員住宅用地等）、土質関係、排水処理などについてできるだけ詳しく記入すること。
 2 「工区の区分」の欄には、関係区域を工区に分けた場合のみ記入するものとし、工区が多数にわたるときは、別紙に記載のうえ添付すること。

設 計 説 明 書 (その2)

公共施設の整備計画

種 類	番 号	概 要			管 理 者 予 定 者	用 地 の 帰 属	費 用 負 担 の 状 況
		幅 員	延 長	面 積			
区画道路	区画道路	m 6.0	m 2,582.4	m ² 14,002.87	亶理町	亶理町	申請者
公園	公園			m ² 2,007.57	亶理町	亶理町	申請者
消防水利	消火栓			地下式消火栓 2 基 消火栓標識 2 基	亶理町	—	申請者
下水道施設	下水道	φ200 ~150	m 1,009.2	取付管 128 箇所	亶理町	—	申請者
上水道施設	上水道	φ150 ~50	m 2,116.4	給水管 128 箇所	亶理町	—	申請者
農業用水路	農業用水路	300×300 ~600×1500	m 1,142.6		亶理町	—	申請者
	農業用水管	φ300 ~600	m 52.3		亶理町	—	申請者

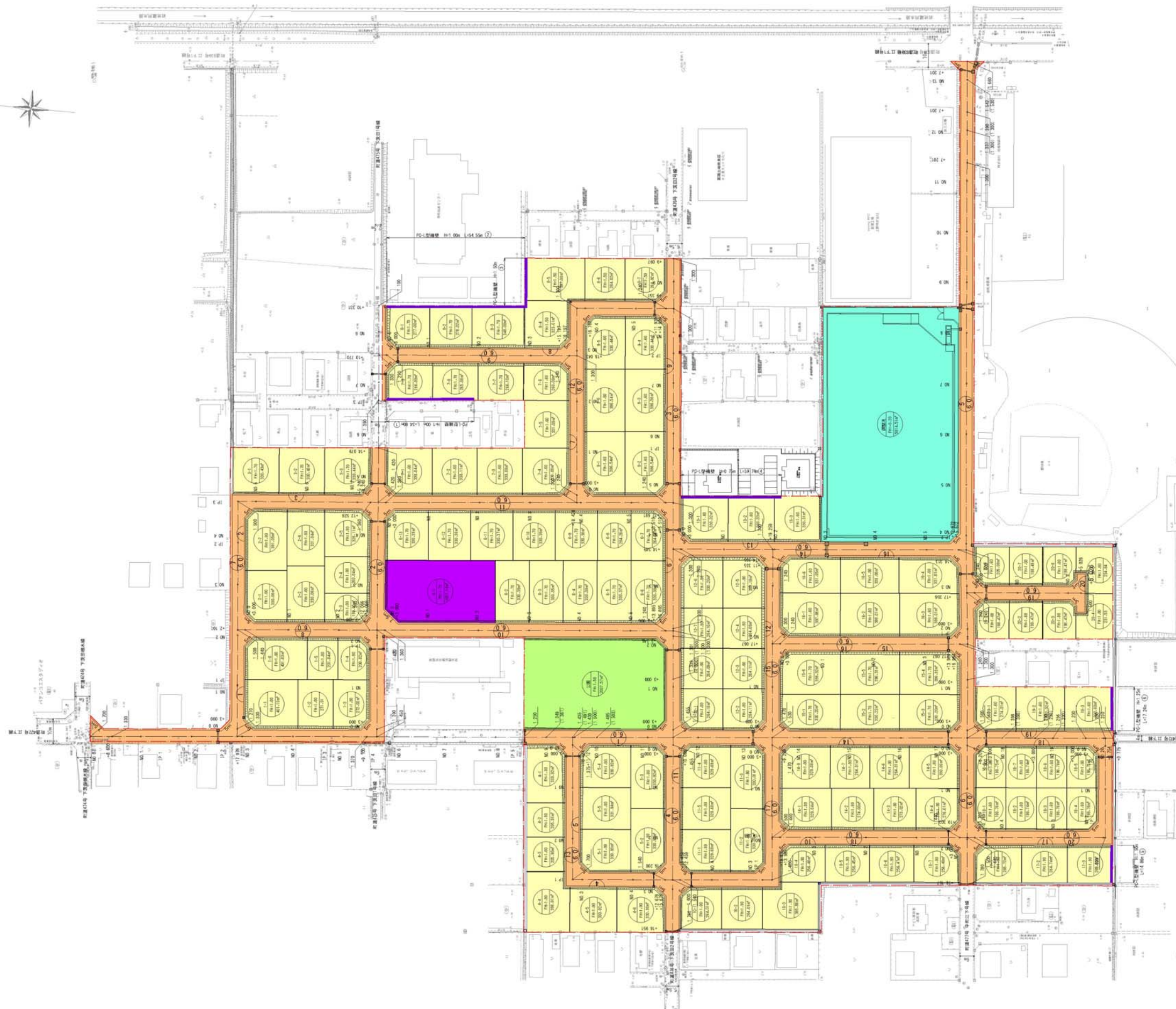
公益的施設の整備計画

公益的施設の名称	敷地面積	管理予定者	計画の概要 (建設時期等)
集会所 (行政区公会堂)	m ² 1,057.14	亶理町	公園・調整池区域内に含む
ゴミ集積所	m ² —	亶理町	
調整池	m ² 5,014.51	亶理町	

(注) 1 「公共施設の整備計画」には、都市計画法第4条第14項及び同法施行令第1条の2に定める公共施設について記入すること。

2 「公共施設の整備計画」の番号は、図面記載の番号と一致させること。

土地利用計画図



凡 例			
宅地用地	一般住宅	黄色	
宅地用地	公益的施設	紫色	集会所
公共施設用地	道路	オレンジ	区画道路
公共施設用地	公園	緑色	
公共施設用地	その他	濃緑色	歩行者専用通路
その他		水色	調整池
擁壁		紫線	
消火栓		Ⓕ	
開発区域界		赤点線	

団地名	亶理町防災集団移転促進事業 亶理江下団地		
施工地名	亶理郡亶理町字江下・字狐塚 地内		
工事名			
図面名	土地利用計画図		
縮尺	S=1/500	位置	NO. ~NO.
設計者	株式会社 亶理建設コンサルタント 小野田 宣三	設計年度	平成24年度
亶理町	図番	4	

様式第10 法第49条第4項第1号関係（都市計画法第29条第1項・2項の開発許可）

都市計画法第29条第1項又は第2項の許可に関する事項

開発行為をしようとする者 住所 宮城県亶理郡亶理町字下小路7番地4 氏名 亶理町長 齋藤 邦男 印		※手数料欄
開 発 行 為 の 概 要	1 開発区域に含まれる地域の名称	亶理郡亶理町長瀨字南河原1番1 ほか29筆
	2 開発区域の面積	15,455.15 平方メートル
	3 予定建築物等の用途	専用住宅（25区画） ゴミ集積所（1箇所）
	4 工事施行者住所氏名	未定
	5 工事着手予定年月日	平成25年 7月 1日
	6 工事完了予定年月日	平成26年 3月31日
	7 自己の居住の用に供するもの、自己の業務の 用に供するもの、その他のものの別	その他のもの
	8 都市計画法第34条の該当号及び該当する理由	
	9 その他必要な事項	
※ 受付番号	平成 年 月 日 第 号	
※ 同意に付した条件		
※ 同意番号	平成 年 月 日 第 号	

- 備考 1 開発行為をしようとする者又は工事施行者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 開発行為をしようとする者が被災関連市町村等である場合においては、住所の記載及び押印を省略することができる。
- 3 ※印のある欄は記載しないこと。
- 4 「法第34条の該当号及び該当する理由」の欄は、申請に係る開発行為が市街化調整区域内において行われる場合に記載すること。
- 5 「その他必要な事項」の欄には、開発行為を行うことについて、都市計画法その他の法令による許可、認可等をする場合には、その手続の状況を記載すること。

設計者	株式会社 国際開発コンサルタンツ 仙台支店 小野田 宣三
住所	宮城県仙台市青葉区一番町1-5-25
TEL	022-225-6201
FAX	022-261-4630

別紙

開発区域に含まれる地域の名称

巨理郡巨理町長瀬字南河原

1番1、5番1、9番1、9番3の一部、9番5、9番6の一部、10番1、10番2、10番3、10番4、10番5、10番6の一部、10番11、10番12の一部、10番13の一部、11番、12番2、12番3の一部、12番4、39番1、39番2、39番3、39番4、39番5、39番6、40番1、40番2、40番4、40番5の一部、40番8の一部、12番4地先の道、39番5地先から40番5地先の道、9番6地先から10番12地先の水

計 30 筆

設 計 説 明 書（その1）

開発区域に含まれる地域の名称		巨理郡巨理町長瀬字南河原1番1ほか29筆							
設 計 の 方 針		<ul style="list-style-type: none"> ● 開発区域は、町道556号南河原線（幅員9.7m）で南北にブロック割りする。 ● 区画道路（幅員6m）によって同町道のほか、町道555号河原線（幅員9.9m）、町道557号宮前河原線（幅員9.4m）と接続する。 ● 住宅地は、6街区の独立住宅用地に合計25戸の画地を整備する。 ● 耕作表土は、はぎ取り処理及び深さ1.7m程度地盤改良しその上に盛土する。土質は主に砂質土からなり、設計N値は深度3.7mまで1～9、それ以深で63である。 ● 雨水排水は、北側ブロックは区画道路の側溝から町道556号南河原線の側溝より、また南側ブロックは区画道路の側溝より調整池を経由し、町管理の既存水路へ放流する。汚水は公共下水道へ排水する。 							
地 域 地 区 等	イ 市街化区域 ⓪ 非線引き都市計画区域 ホ 都市計画区域及び準都市計画区域以外の区域	ロ 市街化調整区域 ニ 準都市計画区域	用途地域等				● 無指定		
	宅地造成工事規制区域	内 ⓪	そ の 他						
工 区 区 分	工 区	第1工区			第2工区		計		
	地名及び地番	巨理郡巨理町長瀬字南河原1番1ほか29筆							
	面 積	15,455.15 m ²			m ²		15,455.15 m ²		
開発区域の土地の現状	地 目 別	地 目	宅 地	農 地	山 林	法定外公共物	その他	計	
		面 積	m ²	15,128.39 m ²	m ²	196.37 m ²	130.39 m ²	15,455.15 m ²	
		割 合	%	97.9 %	%	1.3 %	0.8 %	100.0 %	
	所有者別	所有者別	自己所有	買収予定	他人所有	その他	計		
		面 積	15,455.15 m ²	m ²	m ²	m ²	15,455.15 m ²		
		割 合	100.0 %	%	%	%	100.0 %		
土地利用計画	区 分	宅地用地			公共施設用地			その他	計
		一般住宅	住宅以外	公益的施設	道 路	公 園	その他		
	面 積	9,719.11 m ²	m ²	21.00 m ²	2,654.23 m ²	1,003.67 m ²	44.22 m ²	2,012.92 m ²	15,455.15 m ²
割 合	62.9 %	%	0.1 %	17.2 %	6.5 %	0.3 %	13.0 %	100.0 %	
区画設定計画	区 画 数	最大区画面積			最小区画面積		区画の平均面積		
	区画住宅25	495.05 m ²			198.00 m ²		388.76 m ²		
	区画	m ²			m ²		m ²		
上 水 道 施 設	⓪ 公営水道 □ 簡易水道 ハ 専用水道 ニ その他	消 水 施 設	防 利 設 ⓪ 消火栓 □ 貯水槽 ハ その他	計画戸数	戸建て	共 同	計		
					戸	戸	戸		
					25	—	25		
計画人口	80 人	人口密度	52 人/ha						

(注) 1 「設計の方針」の欄には、事業の目的（宅地分譲、建売住宅付分譲、社員住宅用地等）、土質関係、排水処理などについてできるだけ詳しく記入すること。

2 「工区の区分」の欄には、関係区域を工区に分けた場合のみ記入するものとし、工区が多数にわたるときは、別紙に記載のうえ添付すること。

設 計 説 明 書 (その2)

公共施設の整備計画

種 類	番 号	概 要			管 理 者 予 定 者	用 地 の 帰 属	費 用 負 担 の 状 況
		幅 員	延 長	面 積			
区画道路	区画道路	m 6.0	m 418.3	m ² 2,603.57	亶理町	亶理町	申請者
道路拡幅	道路拡幅			m ² 50.66	亶理町	亶理町	申請者
歩行者専用道路	歩行者専用道路	m 4.0	m 11.1	m ² 44.22	亶理町	亶理町	申請者
公園	公園			m ² 1,003.67	亶理町	亶理町	申請者
消防水利	消火栓			地下式消火栓 1 基 消火栓標識 1 基	亶理町	—	申請者
下水道施設	污水管	φ200 ~150	m 292.5	宅地汚水柵 26 箇所	亶理町	—	申請者
上水道施設	水道管	φ100~50	m 677.7	給水管 26 箇所	亶理町	—	申請者

公益的施設の整備計画

公益的施設の名称	敷地面積	管理予定者	計画の概要 (建設時期等)
ゴミ集積所	m ² 21.00	亶理町 (団地居住者)	開発行為完了後
調整池	m ² 2,012.92	亶理町	開発行為期間中に整備

(注) 1 「公共施設の整備計画」には、都市計画法第4条第14項及び同法施行令第1条の2に定める公共施設について記入すること。

2 「公共施設の整備計画」の番号は、図面記載の番号と一致させること。

土地利用計画図



凡 例		項目	様式	備考	面積㎡	割合%
宅地用地	一般住宅				9,719.11	62.9
	ゴミ集積所				21.00	0.1
公共施設用地	道路			区画道路	2,603.57	16.9
				道路拡幅	50.66	0.3
	公園				1,003.67	6.5
その他				歩行者専用通路	44.22	0.3
				調整池	2,012.92	13.0
擁壁						
消火栓						
盛土法面				1:1.8		
区域外水平盛土						
開発区域界					15,455.15	100.0

所在地	互理町災害避難促進事業 吉田南河原団地		
施工地名	互理町互理町長瀬平南河原 地内		
工事名			
図面名	土地利用計画図		
縮尺	1/500	位置	NO. -NO.
設計者	株式会社国野建設 小野田 直三	設計年度	平成24年度
互理町	図番	4	